



2022年3月30日  
宮古島市  
沖縄電力株式会社

## 宮古島市と沖縄電力の 「災害時における相互連携に関する協定」について

宮古島市（市長：座喜味一幸）と沖縄電力株式会社（代表取締役社長：本永浩之、以下、沖縄電力）は、大規模災害発生時に相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより早期の停電復旧に取り組むことを目的に、本日、「災害時における相互連携に関する協定」を締結いたしました。

相互連携の内容として、緊急連絡体制の構築、活動拠点の提供、住民への停電情報周知、障害物の除去の協力等を定めております。

本協定のもと、双方で協力し、平常時から災害に備えるとともに、災害発生に伴う停電の早期復旧を実現し、市民生活の早期安定を図ることで、社会的責任を果たしてまいります。

### 協定の概要

#### 1. 協定締結者：

宮古島市 宮古島市長 座喜味 一幸（ざきみ かずゆき）  
沖縄電力 離島カンパニー 宮古支店長 徳嶺 一宏（とくみね かずひろ）

#### 2. 協定（連携）の内容

項目	概要
緊急連絡体制の構築	緊急連絡先を共有し、緊急時の連絡体制を構築する。
活動拠点の提供	沖縄電力は、復旧作業に必要となる公園等の活動拠点について、必要に応じて協力を要請できるものとし、宮古島市はこれに協力する。
停電情報の周知	沖縄電力は、長時間停電している地域へ停電情報の周知が必要になった場合、宮古島市が所有する防災情報システム等の利用について要請できるものとし、宮古島市はこれに協力する。
樹木の事前伐採	宮古島市及び沖縄電力は、倒木・樹木接触等による停電や道路の寸断等の発生を防ぐため、樹木伐採等事前対策に取り組む。
障害物の除去	宮古島市は沖縄電力からの要請に基づき、宮古島市が管理する道路区域及びその周辺区域において、電力設備に寄りかかった樹木・土砂等の除去や道路の通行に支障をきたす電力設備の除去に協力する。 また、沖縄電力が行う復旧作業に必要な進入路を確保する必要がある場合は、道路上の樹木・土砂等を除去する。

以上